

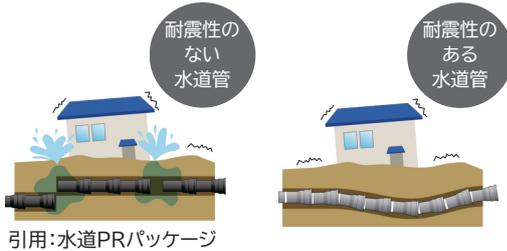


# 2026年4月請求分より水道料金を改定します



なぜ？

## 収入減・物価高騰・老朽化する設備の耐震化



引用:水道PRパッケージ

人口減少に伴う水道料金収入の減少や急激な物価高騰等の影響により、水道事業の経営状況や施設の健全性等が著しく悪化しています。

そのため、水道事業を健全に運営しながら老朽化する設備の耐震化を進めるべく、やむを得ず水道料金を改定することと致しました。



どんな内容になるの？

## 全体で34%の改定を行います

### 改定後料金表

実際の改定率は、口径や使用量により変動します。町ホームページ掲載の早見表をご覧ください。また、裏面の計算例をご参照ください。

メーターの口径	基本料金(1か月につき) 2025年4月時点の料金との比較(税抜き)	従量料金(超過1m <sup>3</sup> につき)				
		6~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> 以上
直径13mm	<del>1,407</del> → 2,100 円					
20mm	<del>2,814</del> → 3,000 円	0		<del>229</del>	<del>229</del> ~296	<del>296</del> ~547
25mm	<del>3,110</del> → 3,700 円	↓	200円	↓	↓	↓
40mm	<del>5,780</del> → 6,800 円					
50mm	<del>20,023</del> → 22,500 円	100円		300円	400円	500円
75mm以上	<del>29,673</del> → 33,100 円					

※基本水量は10m<sup>3</sup>から5m<sup>3</sup>に見直しました



いつから？

2026年4月請求分(3月使用分)より、改定後の料金でご請求いたします。



口座振替の場合  
2026年4月引き落とし分から

納付書払いの場合  
2026年4月送付分から





# なにか対策は？

激変緩和を図る予定です

2024年度・2025年度に引き続き、水道使用者の皆さまの負担分の一部に、国の物価高騰対策臨時特別交付金を活用して水道料金減免をする予定です。これにより、今般の料金改定による影響の激変緩和を図る考えです。改めてご案内します。



# 口径・使用量を確認したい

見本 ▼13mm口径で20㎡使用

毎月検針時に投函する「お知らせ」で確認できます

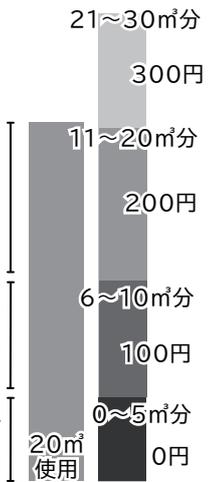
使用水量・料金等のお知らせ	
岩XXX-X 真鶴 太郎	様
お客様番号 XXXXXX	口径 13mm
メーター番号 X-XXX	用途 家事用
検針員 真鶴 次郎	
今回指針	50 m
前回指針 (-)	30 m
旧メーター使用量 (+)	0 m
<b>使用水量</b>	<b>20 m</b>
水道料金	5,060 円

## 計算例 13mm口径で20㎡使用した場合

**A** 13mm口径の基本料金・・・2,100円  
※表面の改定後料金表より

**B** 20㎡使用した従量料金・・・2,500円

5㎡(6~10㎡分)×100円= 500円  
10㎡(11~20㎡分)×200円=2,000円



$$\begin{aligned}
 & \text{基本料金} + \text{超過料金} + \text{消費税} = \text{請求金額} \\
 & (2,100 + 2,500) + \text{消費税} = 5,060\text{円}
 \end{aligned}$$



# 下水道も改定するの？

今回、下水道料金の改定はありません

ただし、現在2025年7月請求分(6月使用分)より時限的に実施しております基本料金の20%減免は、来年度は予定していません。(2026年3月請求分(2月使用分)まで)

そのため、水道料金の改定と同じ2026年4月請求分(3月使用分)から、減免前の料金水準に戻ります。

水道使用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。



料金改定の詳細については下記ページにも掲載しておりますのでご覧ください。

料金改定特設ページ

広報真鶴2月号



## 問い合わせ

真鶴町役場  
都市基盤課



0465-68-1131  
内線6570